

(税経 61) (地 563) (健 II 547)

令和 3 年 3 月 12 日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会

常任理事 松本 吉郎

(公印省略)

「令和 2 年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援  
事業補助金」の交付申請書の提出期限の再延長等について

厚生労働省の令和 2 年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金については、令和 2 年 12 月 29 日付文書（地 458・健 II 408）で貴会にご案内申し上げ、その後、令和 3 年 1 月 26 日付文書（税経 44・地 490・健 II 447）、令和 3 年 2 月 4 日付文書（税経 47・地 505・健 II 466）、令和 3 年 2 月 18 日付文書（税経 51、地 526、健 II 497）、令和 3 年 2 月 26 日付文書（税経 54・地 536・健 II 516）等で交付要綱、Q&A の改正等につき、ご案内申し上げております。

本補助金については、令和 3 年 2 月 24 日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡により交付申請書（変更交付申請書）の提出期限が令和 3 年 3 月 12 日（必着）に延長されていたところですが、今般、その提出期限が令和 3 年 3 月 21 日（必着）に再延長されました。

入院受入医療機関でまだ本補助金を申請されていない医療機関は、申請漏れのなきよう、ご対応をお願い申し上げます。貴会におかれましては、改めて貴会管下の関係医療機関等への周知につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

・ 交付申請書（変更交付申請書）の提出期限

当初 令和 3 年 2 月 28 日（必着）

↓

延長 令和 3 年 3 月 12 日（必着）

↓

再延長 令和 3 年 3 月 21 日（必着）

【添付資料】

- ・「令和2年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金」の交付申請書（変更交付申請書）の提出期限の延長について（令和3年3月11日 厚生労働省健康局結核感染症課）
- ・医療機関へのご案内
- ・Q&A
- ・交付申請書、記載例
- ・医療機関リーフレット

※本補助金に関する資料は、交付申請書、変更交付申請書（エクセルファイル）とともに厚生労働省の下記サイトに掲載されていますのでご参照ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index\\_00015.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00015.html)

○厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター

電話番号：0120-336-933（平日 9:30～18:00）